

保護者の皆様へ

四條畷市立田原小学校  
校長 上井 大介

令和6年度4月からの学校諸費口座振替の取扱金融機関の変更について

猛暑の候、保護者皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日ごろより本校教育活動推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、本校では現在、大阪東部農業協同組合田原支店を指定し、口座振替にて学校諸費の徴収させていただいておりますが、次年度以降について、下記のとおりとさせていただきます。この変更に伴い、皆様にお手数をおかけすることとなりますが、趣旨をご理解いただき、ご協力願うとともに、引き続き、円滑な集金業務にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、このことについては、小中学校で連携を図っており、両校で同時に変更する予定であることを申し添えます。

き記

<1 金融機関の変更理由>

- 現在の金融機関は、手数料なしで取り扱っていただいているが、今後相当額の手数料やシステム利用料等の負担が必要となり、その費用を学校が負担することができない。
- 対応可能な金融機関のなか、保護者の方の利便性や手数料の額を考慮

<2 次年度からの取扱金融機関>

- ゆうちょ銀行  
※保護者さま名義のゆうちょ銀行総合口座をお持ちでない場合は、口座開設が必要です。
- ※保護者様の口座から振替える際、1件につき10円の手数料がかかり、保護者負担となります。

<3 対象とする項目(費目)>

- ①PTA会費 ②スポーツ振興センター共済掛金 ③教材費(校外学習費含む) ④学級費
- ※林間学舎、修学旅行、卒業アルバム代は保護者から業者へ直接振込となります。
- ※ただし、希望購入する教材については、一部現金集金となるものがあります。
- ※給食費は公会計化に伴って申請された金融機関に変更はありません。

<4 変更に係る手続き> ※保護者の方にしていただくこと。別紙資料参照

- 保護者さま名義のゆうちょ銀行総合口座をお持ちでない場合は、口座の開設をお願いします。
- ※一部、ゆうちょ銀行窓口での手続きが必要です。
- 口座開設は田原簡易郵便局でも可能とのことですが、事前連絡をしてほしいとのことです。  
(住所/四條畷市田原台5-17-20 TEL/0743-79-9119)
- この後、保護者さま口座から学校口座への自動払込利用申込の手続きが必要となります。この手続きについては学校口座開設の後、改めてご依頼させていただきます。しばらくお待ちください。